熊日1959.11.25

水俣病研究委の あり方を協議

葦北郡津奈木村に相ついで水俣病の発生をみ、またこんごも水俣地区などにも発生しないと断言できないため二十四日正午から県水俣保健所に猿渡県環境衛生課長、伊藤同保健所長、橋本市立病院長、岩本市医師会長、田中同衛生課長ら十四人が集まり現在地元の市立病院、保健所、医師会などで作っている水俣病研究委員会のこんごの在り方について協議した。

この結果水俣、葦北地方にこんご同病が発生した場合は従来通り熊大と同研究委員会で総合診定するが、万一天草地区に発生した場合には同研究委員会は診察に加わらないなどを決めた。